

令和 7 年第 3 回小城市議会定例会提案理由

(令和 7 年 9 月 22 日追加)

本日追加で提出いたしております報告案件について御説明申し上げます。

報告第 16 号 専決処分の報告について申し上げます。

令和 7 年 4 月 8 日午後 4 時 30 分頃、芦刈小学校 P T A 会員が青色回転灯装備車で芦刈町内を防犯パトロール中、民家駐車場から車道に飛び出してきた相手方に接触し、負傷させたものについて、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 3 号の規定により、令和 7 年 9 月 18 日付で専決処分をしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものでございます。